

決議

熊本県町村会

町村を取り巻く環境は、少子高齢化や人口流出、景気回復が未だに波及していないことによる税収の低迷など依然として厳しい状況である。

しかしながら、町村の多くは農山漁村地域にあり、食料の供給、水源の涵養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしており、過疎や少子高齢化、地域経済の疲弊に直面しながらも、国民生活の基盤を支えているという自負と使命感のもと日々必死の努力を続けている。

このような中、先の衆議院総選挙は、経済政策のかじ取り役に対する国民の判断であり、アベノミクスの第3の矢である成長戦略推進への期待の現れである。その結果、政府の平成26年度補正予算では、地方への好循環拡大に向けた緊急対策が盛り込まれ、また、政府の平成27年度予算案においても、消費の刺激や地方の活性化に重点を置いた施策が引き続き推進される内容となっている。今後も将来を展望した財政規律の長期ビジョンを示すとともに新たな産業経済政策の展開を望むものである。

我々町村長は、住民に最も身近な地方自治を預かるものとして、地域住民の安心で安全な生活と、地域社会の存続と発展のため、その責務を果たす決意である。

よってその実現のため、下記事項について強く求める。

記

1　国家財政の健全化を図りつつ、諸政策の展開を行うことともに、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を確保すること。

1　道州制は導入しないこと。

1　誰もが安心できる持続可能な社会保障制度を確立するため、必要な財源を確保すること。

1　「地方創生」の取り組みについて、少子高齢化や人口流出など厳しい状況にある町村にとって大いに期待するものであり、それぞれの地域の特徴を活かす継続的な事業としていくこと。

1　TPP交渉にあたっては、地域経済や国民生活、食の安全・安心にも甚大な影響を与えることが懸念される。特に農業を基幹産業とする町村にとり農產品5品目の堅持を図ることと国民に対しては十分な情報開示と説明責任を果たすこと。

以上決議する

平成27年3月24日

第68回熊本県町村会定期総会